

第1416回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和元年8月22日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時10分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 野口 範子

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1415回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告5件

イ 非公開の承認

議案2件、報告3件については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 報告事項

報告 中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査（案）について

（事務局説明 高手 体育健康教育室給食課長）

「中学校給食の充実及び食育の推進に関する実態調査」について報告させていただく。

まず、この時期に実施する理由としては、共働き世帯の増加などに伴い、生徒の食を取り巻く社会環境が変化しているとともに、令和3年度から新しい中学校学習指導要領が実施され、新たに「食に関する指導の全体計画」と関連付けながら効果的に「学校における食育の推進」を図ることが求められていることなどから。

本市では、学識経験者やPTA、学校関係者等が議論を尽くし、給食か家庭からの弁当持参かを全ての生徒・保護者が自由に選べる「完全自由選択制」を平成12年度から導入しており、この間、学校現場や生徒・保護者の方から様々な御意見を伺いながら、温かいおかずの充実など、多彩で特色ある給食の提供に取り組み、生徒一人一人の実情に応じた制度として定着している。

また、食育については、平成13年度から「食教育主任」を全中学校に配置し、学校全体で推進するとともに、教育委員会に配置する指導主事等を各校へ派遣するなど、食に関する指導の充実に努めてきた。

こうした実績を踏まえつつ、中学校における3年間は、人生の中でも特に心身ともに成長する大切な時期であり、生涯を通じて健康で心豊かに過ごすため、この時期に正しい食習慣を確立するとともに、自ら実践する態度を育むことが大変重要であることから、本調査を実施するもの。

本調査については、対象を「学校、生徒、保護者」の3つに分け、それぞれに対して実施を考えている。

学校の調査は、全市立中学校及び小中学校（後期課程）の73校を対象に、「学校の取組や生徒の食生活・意識」について、平成10年度に実施した「中学校における昼食の状況調査」をベースに、現行の選択制中学校給食に関する項目を追加して実施する。なお、前回調査項目のうち、毎年5月に実施している「食に関する指導関係調査」により調査済みの項目は、当該関係調査を活用する。

生徒の調査は、平成10年度に実施した「食生活に関するアンケート調査」の抽出対象校をベースに実施するものであるが、対象学年及び人数についても平成10年度調査と同様に、全市的な傾向を把握するため、抽出により、市立中学校及び小中学校（後期課程）17校の2年生、約2千名を対象予定としている。調査内容は、「生徒の食生活や意識」と「栄養摂取状況等」の2種類について、平成10年度調査をベースに現行の選択制中学校給食に関する項目を追加するとともに、「栄養摂取状況等」に関しては、新たに、通称BDHQといわれる専用の栄養価計算プログラムを活用する。

保護者の調査は、新たに実施するもので、抽出により、前述の生徒調査の対象となる生

徒の保護者約2千名を予定とし、「生徒・保護者の食生活や意識」について、「和食」の「ユネスコの無形文化遺産の登録」などを契機に、学校給食における和食の推進などを目指し、平成25年度に小学校の保護者へ実施した「食生活や意識に関するアンケート」をベースに、現行の選択制中学校給食に関する項目を追加して実施する。

調査内容の検討に当たっては、外部有識者として栄養学や教育学に関する大学教授の先生や、中学校のPTAの方々、そして中学校長会から、それぞれ意見聴取し、御意見を踏まえている。

なお、昨日の教育福祉委員会においては、今回、大規模なアンケートを実施する理由や、調査結果が生徒、学校、保護者、社会等にとって有用なものとなることなどについて御意見等を頂いている。

今後の予定については、9月上旬から10月上旬にかけて調査を実施し、10月中旬から1月中旬にかけて、平成10年度に実施した調査項目については経年変化なども踏まえて集計・分析のうえ、1月下旬に教育福祉委員会へ結果を報告する予定である。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】給食の申込みが毎月必要なのは面倒ではないか。保護者のアンケートに、今後予約管理システムが導入されることで改善される予定とあり、期待したい。

【事務局】アンケートの結果も反映させつつ、利便性の向上を図りたい。

【奥野委員】中学校における給食の全国的な実施状況はどうか。

【事務局】政令市においては、半数程度が本市同様の選択制を実施している。

【奥野委員】BDHQの結果は個人に返されるのか。また、アンケート結果はどのように活用するのか。

【事務局】BDHQの結果は、2千名それぞれに食事指導などの結果通知が返されるとともに、その他のアンケート結果と合わせ、献立の多様化や、給食利用の利便性の向上になど中学校給食の充実に活用していく。

【在田教育長】アンケート結果の活用については、例えば給食の弁当箱をより食欲が進むようにしてほしいなどの意見があれば、予算の要求なども生じてくる。

【笹岡委員】現在の喫食率はどのくらいか。

【事務局】平成30年度は26.7%であった。平成15年度の実施当時は25%程度であり、その後3割くらいに増えたが、近年減少傾向にあるため、予約管理システムなどで利便性の向上を図りたい。

【笹岡委員】給食費についてはいくらか。

【事務局】1食310円として、保護者には食材料費のみ負担いただいている。その他に、本市が調理業務などの委託料として、平成30年度では1食当たり330円程度を公費負担しており、合計640円程度が給食1食に掛かる経費となる。

【星川委員】1食に600円以上かかっていることを、保護者は知っているか。誇大に吹聴する必要はないが、小学校は給食費以外に調理員の人件費など目に見えて想

像できるが、中学校についても行政負担により素晴らしい給食を提供していることについて、お知らせすることも大切ではないか。

【事務局】 試食会などの機会があれば、調理工場での給食調理の様子なども含め、給食1食に掛かる委託料についてもお伝えしているが、今後、全生徒・保護者に配布する献立表などでの周知も検討する。

【在田教育長】 献立表には1食310円であることや、教育委員会の栄養士がしっかりと献立を作成して栄養基準に合致したものを提供していることなども記載している。

【奥野委員】 喫食率が上れば、1食単価は下がるのか。

【事務局】 調理工場の供給能力にもよるが、給食の数量が増えれば効率的に給食を提供できるようになるとは考えられる。

【笹岡委員】 食べる量に個人差があるため、量の調整ができれば利用者は増えるのではないか。

【奥野委員】 先日、給食を試食して、女子にはごはんの量が多いと感じた。

【事務局】 ごはんについては、多い・少ない・普通の3種類からなるごはん量の選択制も検討しているが、これは給食予約管理システムの導入により実現可能となるもの。今後、丁寧にアンケートの実施趣旨を学校・生徒・保護者へお伝えすることで実施してまいりたい。

報告 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査について

（事務局説明 安藤 学校指導課長）

4月18日（木）に実施された「平成31年度 全国学力・学習状況調査」の結果について、お手元資料「教育委員会資料」を中心に、ご説明する。なお、結果公表が7月31日であり、すでに新聞報道等されている。

まず、1の「実施日、実施教科等」についてである。今回も昨年に引き続き悉皆調査として、小学6年生と中学3年生を対象に実施された。本市では、小中学校・総合支援学校も含め、小学校の調査を163校、中学校の調査を73校が実施した。本年度は、小中学校ともに、国語・算数・数学でA・B問題が廃止された。これは、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」が打ち出され、「主に知識」を問うA問題と「主に活用」を問うB問題を統合し、基礎知識と思考力などを一体的に問う問題となった。

また、中学校調査では、英語調査が新しく実施され、本年度から、3年に1回のサイクルで実施される。「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」について実施され、「話すこと」は、全国のICT環境の整備状況により、全国すべての学校で実施されていない。そのため、参考値として全国の平均正答数、平均正答率のみ公表された。

その他、子どもたちの生活習慣や学習環境についての児童生徒及び学校を対象としたアンケート調査も行われている。

次に、2の「調査の結果について」をご覧いただきたい。まず、小学校の結果について

が、全教科で全国平均を上回る良好な結果であった。全教科で全国平均を上回るのは、全国調査開始以降全ての年度で、10回連続である。参考までに、各教科の都道府県・指定都市の順位をカッコ内に記載している。

続いて、中学校の結果は、裏面をご覧ください。国語、数学は全国平均を上回る良好な結果であったが、今回初となる英語では、全国平均正答率と同等の結果であった。毎年実施されている国語、数学において全国平均を上回るのは、6回連続である。

なお、全教科合計では、小学校は指定都市で3位、都道府県で7位相当の結果であり、中学校では指定都市で12位、都道府県で13位相当の結果となっている。

次に、3の「全教科に対する全国指数の経年比較」をご覧ください。前年度と比較し、小学校においては1.3ポイント、中学校においては0.4ポイントそれぞれ減少しているが、近年は良好な結果が続いている。最後に、今後の予定については、9月上旬に管理職と教務主任、研究主任を対象に研修会を開催する。また、質問紙等による子どもの状況と学力の関係など詳細な分析については、10月初旬の教育委員会において、改めて説明させていただく予定である。

なお、結果の公表に関しては、学校別の成績を、教育委員会が公表しても良いこととされているが、今年度も昨年度までと同様に、教育委員会としては学校別の成績は公表せず、本市の全体的な傾向についてのみ公表している。また、各校の公表においても、学校の正答率を公表するのではなく、各校で特徴的な特定の設問の結果や児童生徒質問紙の結果などを例示し、明らかになった成果や課題、保護者・地域へのメッセージ等を、学校だよりやHP等で公表してまいります。

学力調査の結果が学力の全てであるかのような誤った評価の助長、学校の序列化に繋がる恐れがあることなどに配慮している。

続いて、児童生徒質問紙および学校質問紙調査から見えることについて簡単にご説明する。別にお配りしている冊子（「平成31（令和元年度）年度全国学力・学習状況調査 教科に係る調査結果概況及び児童生徒質問紙・学校質問紙回答集計結果」）に結果をまとめているが、資料3ページに項目を抜粋しているのでご覧ください。

児童生徒への質問の中から、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という自己有用感に関する質問について、「あてはまる」とする回答が、児童・生徒ともに7割を超え、特に児童は8割弱で全国を2.4ポイント上回った。児童は、一昨年度から昨年度で、6.7ポイント、昨年度から今年度で0.7ポイント増加している。また、中学校の生徒では、一昨年度から昨年度で5.0ポイント、昨年度から今年度で、1.6ポイント増加している。続いて、「学校の授業時間以外に、普段、1日あたりどのくらいの時間、勉強をしていますか」という学習に関する質問について、「3時間以上勉強する」と回答した割合が児童・生徒ともに全国を上回る結果となった。しかし「30分より少ない」あるいは「全くしない」と回答した割合も児童・生徒ともに全国を上回っており、よく勉強する層、勉強しない層の二極化傾向が見られる結果となっている。

また、文部科学省による結果公表資料も参考にお配りしている。

(委員からの主な意見)

特になし。

エ 非公開の宣言

教育長から、議案2件、報告3件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第13号 令和2年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

議第13号「令和2年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員」について、御説明申し上げます。

まず、「1 平成31年3月の京都市立中学校卒業生の状況について」御説明させていただきます。

本市立中学校卒業生数は前年度から247名減少し、9,498名となっている。うち、高校等への進学率は、99.3%であり、そのうち、全日制高校への進学率は91.1%となり、昨年度から1.0ポイント減少している。

全日制への進学者のうち、公立は昨年度から0.8ポイント減の53.4%、私立は昨年度から0.2ポイント減少し、37.6%となっている。ここ数年、あんしん修学支援金等の制度もあり、私学志向の高まりがあるが、私立への進学率は平成28年度の38.1%が最高値であったが、37~38%台を推移しており、高止まりの状態である。

定時制への進学者については、進学率2.1%と昨年度から0.1ポイント減少。また、今回の特徴として、通信制進学率が3.9%となり、昨年度から1.2ポイント、人数としては107名増と大幅に増加している。全国的にも通信制が微増傾向であるが、京都造形芸大附属高校の新設校の開校等による影響も大きいと考えられる。

次に、「1 (2)」の昨年度の入学者選抜結果の全体概要を御説明申し上げます。

京都市・乙訓地域の通学圏の公立高校の状況として、公立高校全日制・定時制を合わせて6,820名の募集定員枠を設定し、6,630名が合格した。欠員のすべては定時制におけるものであり、470名の定員を設定し、276名が合格となっている。

次に、選抜方式には、前期・中期・後期・特別入学者選抜とあり、区分ごとに説明する。

「2 前期選抜」では、各学校の定員のうち、普通科の30%、職業学科で70%、「その他専門学科」については前期選抜で定員の100%を募集している。昨年度は6,537名が受検し、2,946名が合格、実質倍率は2.22倍となっている。

「3 特別入学者選抜」では、帰国子女、長期欠席者等、対象者を限った制度及び府立清明高校での入試であり、203名が受検し、158名が合格、実質倍率が1.28倍となっている。清明高校では、147名が受検し、120名が合格、実質倍率が1.23倍となっている。

「4. 中期選抜」では、3,883名が受検し、3,501名が合格している。全日制では3,771名が受検し、3,389名が合格となり、実質倍率は1.11倍となった。

「5. 後期選抜」では、中期選抜で欠員が生じた定時制で実施し、25名が受検し、全員合格となっている。全日制では、桂と京都すばるにおいて、中期でそれぞれ3名と9名の欠員が生じたが、後期選抜は実施されなかった。ここまでの状況の説明となる。

次に、今回、議案として提出させていただいている京都市乙訓地域における募集定員について御説明申し上げる。

定員の設定の考え方に関しては後程、説明させていただくが、府立、市立のうち、初めに「京都市立高等学校の募集定員」(案)についてであるが、令和2年度、市立高校については全日制・定時制とも、定員の増減は行わず、表のとおり第1学年の募集定員とする。

次に、令和2年度選抜における募集定員の設定理由を御説明申し上げる。

まず、募集定員を検討する際の基本的な方針として、中学3年生の進路保障と全日制高校への進学率の向上を最優先事項として、京都市だけでなく、乙訓地域も含めた状況を踏まえ、京都府教育委員会と定員の協議・検討をしている。合わせて、公私協調で、私立中学高等学校連合会とも協議を重ねてきたところである。府教委とは、4月以降10回程度の調整協議を開催したのち、先日、府市の部長間で協議を行い、本日の議案提出に至ったものである。

まず前提となる市乙地域の今年度の中3生数は、10,670名であり、前年度より145名減少する。特に旧北圏が2名減少のところ、旧南圏では143名の減少となっている。

市立中学生の全日制進学率は91.1%と、隣接する山城圏の92.6%、乙訓地域の94.3%と比べて、低い傾向にあることから、31年度選抜の全日制進学率91.1%を維持・向上していけるよう、令和2年度市乙地域の公立高校の募集定員については、生徒数145名減のところ、おおむね中3生の60%の収容率となるよう、80名減としたいと考える。

また、定員削減の対象校としては、生徒数が大きく減少する行政区や、ここ数年で相対的に倍率が低い傾向にある学校、府立・市立のバランスなどを総合的に勘案し、府立北陵高校・鳥羽高校の計2校において、それぞれ普通科40名減としたいと考えている。

次に「イ. 定時制」であるが、昼間定時制である府立清明高校では1.23倍と定

員を充足する一方で、その他の夜間定時制においては190名の欠員が生じている現状である。しかしながら、教育ニーズの多様化が進んでいる状況を踏まえ、次年度の定員についても現状維持で考えている。

以上、京都府教育委員会との協議を経た定員の考え方の説明である。市立・府立全体の定員の状況は、別添最終ページ、資料5のとおりとなる。なお府立高校の募集定員については、8月26日（月）午後の京都府の教育委員会議で審議予定である。

来春実施の選抜日程については御覧のとおりで、おおむね昨年度と同様である。昨年度は土曜日を活用して実施したが、今回は平日での実施となる。

議第13号についての説明は以上である。ご審議の程よろしく願います。

（委員からの主な意見）

【在田教育長】府立高校は倍率が1倍に達していない学校も多いが、府としてはもっと定員を減らしたいのか。

【事務局】府は倍率の低い学校を減らしたいという考えである。今回定員を削減する2校の他にも倍率の低い学校はあるが、一定の学校規模を維持したいため、定員の削減は難しい学校もあると府は主張している。こちらとしては、倍率が低いところは学校の定員を減少させるという、安直な考えだけでは今後立ち行かなくなるため、公立高校全体を見て検討をすべきであると伝えている。

（議決）

教育長が、議第13号「令和2年度京都市立高等学校第1学年生徒募集定員」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第14号 京都御池中学校・複合施設整備等事業 事業契約の変更について

（事務局説明 池田 教育環境整備室担当課長）

本件は、消費税引き上げに伴う「京都御池中学校・複合施設整備等事業」の契約金額の変更について、市会に付議するためのものである。

原契約は、PFI法に基づき、京都御池中学校、保育所、老人デイサービスセンター等の整備等の事業を実施するため、平成16年5月に市会の議決を得て、アクティブコミュニティ御池株式会社と締結したものである。

本件事業には、施設の供用が開始された平成18年4月1日から平成33年（令和3年）3月31日までの15年間の複合施設の維持管理に係る事業が含まれており、15年分割にて契約金額を支払っているが、その維持管理の事業部分に関わる対価については、サービスの提供を受ける時点での消費税率及び地方消費税率が適用されることから、消費税率に変更があった場合、それ以降の支払額を変更することとなっている。

この度、本年10月1日から消費税率が8から10%に引き上げられることに伴い、本年

度下半期以降の維持管理費の支払額を変更する必要がある。

そこで、現行の 65 億 5,346 万 7,118 円から変更案の 65 億 5,558 万 4,662 円とする変更契約を締結するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に基づき、資料のとおり契約の変更が必要である旨、教育委員会から市長へ意見を申し出るものである。本件に係る説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 令和 3 年以降の契約はどうするのか。

【在田教育長】 次期事業手法の検討については、業者に調査を委託して実施していく。

【星川委員】 事業契約終了後は管理運営費のみを委託するのか。

【事務局】 令和 3 年度以降の維持管理のあり方については、PFI 手法で事業を継続するのことも含めて検討しているところである。

【星川委員】 54 億円の施設整備費はすべて支払っているのか。

【事務局】 必要な部分は一括で支払っているが、残りは 15 年間の分割払いにしており、15 年間の契約終了段階で完了する。分割払いの分は引き渡し時点での消費税率が適用されるため、消費税率の変更があっても契約金額に変更はない。

(議決)

教育長が、議第 14 号「京都御池中学校・複合施設整備等事業 事業契約の変更」について、各委員「異議なし」を確認、議決。

カ 報告事項

報告 音楽高校移転整備事業 事業契約の変更について

(事務局説明 池田 教育環境整備室担当課長)

本件は、消費税引き上げに伴う「音楽高校移転整備事業」の事業契約において、維持管理費に係る金額の変更について、支払金額を増額する変更契約を行うというものである。

原契約は、PFI 法に基づき平成 20 年 6 月に市会の議決を得て、堀川アート株式会社と平成 36 年度（令和 6 年度）末までを事業期間として締結し、契約金額を分割にて毎年度支払うものである。

契約においては、施設の維持管理に係る事業が含まれており、その部分に関わる対価については、先ほどの議案同様、サービスの提供を受ける時点での消費税率等が適用され、税率に変更があった場合、それ以降の支払額を変更することとなっている。

10 月から消費税率 10%への引き上げに伴い、本年度下半期以降の維持管理費の支払額を変更する必要がある。

契約変更額は、現行の 39 億 9,130 万 4,476 円から変更案の 39 億 9,478 万 8,517 円となり、変更契約について行財政局から 9 月市会に上程されるので、ご報告させていただく。

本件に係る説明は以上である。

(委員からの主な意見)

特になし

報告 新定時制単独高等学校施設整備工事請負契約の変更について

(事務局説明 嶋本 教育環境整備室担当課長)

本件は、新定時制単独高等学校施設整備工事の請負契約を変更するものである。

本工事は、4月の教育委員会で報告させていただき、令和元年5月28日付で市会の議決を得て請負業者と契約締結し、7月1日に着工した。現在、令和2年11月の竣工予定、令和3年4月の開校に向けて工事を進めている。

元の契約において請負金額は、設計段階の平成30年12月時点における労務単価及び材料単価が基になっているが、その後、国から平成31年3月から適用する新労務単価が公表されたことを受けて、契約後の業者を対象に契約課で実施している特例措置として、請負額を新しい単価を基にした金額に変更する契約議案を9月議会に上程する。

契約の変更額については、今回の変更により請負金額は、元の契約の16億6,525万2,000円から、変更後は16億7,754万2,300円、差額は1,229万300円となる。

本件に係る説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 例年2月に通知を受けると認識しているが、来年も契約が変更になる可能性はあるのか。

【事務局】 現時点で断言はできないが、その可能性はある。

報告1件に係る会議録について、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であるため、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

8月17日 全国中学校体育大会第59回全国中学校水泳競技大会開会式

8月18日 京都市少年合唱団第70回定期演奏会

8月20日 京都市こども未来会議の開催について

8月21日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時10分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長